

平成24年度 第7回経営協議会議事録

日 時 平成25年1月25日（金）14時00分～16時15分

場 所 事務局大会議室

出席者 石川、石村、北原、杉田

伊東、石井、碓氷、柳澤、山崎、浅利、船橋、杉山の各委員

欠席者 伊藤、川勝、晝馬、松井の各委員

陪席者 大戸、徳山の各監事

中村、村井、木村の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

平成24年度第5回及び第6回（メール審議）経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 中期目標及び中期計画の変更について

浅利委員から、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター持続型農業生態系部門藤枝フィールド及び森林生態系部門南アルプスフィールド(中川根)が、文部科学大臣から教育関係共同利用拠点の認定を受けたことによる中期目標の変更並びに、地域連携協働センター等を廃止し、イノベーション社会連携推進機構を設置したこと及び静岡大学藤枝宿舍の土地の一部を藤枝市に譲渡することによる中期計画の変更について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

III 報告事項

1 学長候補者の決定について

北原委員から、次期学長候補者の選考結果及び学長選考にかかる公開質問状への対応について、資料2により報告があった。

2 平成24年度一般会計補正予算（第1号）について

山崎委員から、平成24年度補正予算について、本学分として、施設関係4件、設備関係3件について予算措置されたこと及び給与削減相当額として一般運営費交付金の削減が行われることについて、資料3により報告があった。

なお、山崎委員から、今回予算措置された施設・設備の事項については、平成25年度中に整備等を行うこととなる旨の説明があった。

3 ミッションの再定義について

山崎委員から、ミッションの再定義に関し、教員養成系分野及び電子工学研究所の文部科学省との意見交換の概要について、資料4により報告があった。

なお、山崎委員から、今後の文部科学省との意見交換のスケジュールは、教員養成系分野については2月以降、電子工学研究所の本体となる工学系分野については2月13日となる旨の発言があった。

なお、議長から、今後、人文系、理学系及び農学系のミッションの再定義についても、平成25年央までに対応していくこととなる旨の発言があった。

(意見交換で出された主な意見等)

[⊕：学外委員の意見等 △：学内委員の意見等]

⊕：新3課程（生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程）の発展的整理について、将来的展望を含めて説明いただきたい。

△：教員養成の修士レベル化という国の方針によるところがある。

また、文部科学省から、新3課程を教員養成学部においておくことの必然性の有無、教育学部の主とする目的は教員養成であることから、教員養成に関しない部分については、全学の組織再編の中で発展的整理の方向性を検討していく必要があるとの指摘を、本学・他大学も受けているところである。新3課程の発展的整理の議論をスピード感をもって行う必要があると考えている。

⊕：教育学部における県内教員就職状況（シェア率）が20%前後であることについて、どの様にとらえているか。また、教員養成系の学生の7割が教員に採用され、3割の者が教職に就かない現状があるとのことだか、その点についてどの様に分析しているか。

△：入学時点で既に教員志望ではないが、教員養成学部に入學した学生が存在し、教員文化になじめず、教員採用試験も受験しない者がいる。また、教員志望の学生全員が合格しても教員採用率は30%程度である。教員採用率を上げるため、地域枠を作ったり、教員養成特別枠（教員志望の意欲の強い学生）を入學させるよう工夫をしている。

⊕：教員に求められるのは、学力だけではない。人間的な厚み、他者への理解力、指導力のある人材が必要である。

⊕：大学改革については、役員会で積極的に推進していくことが大事ではないか。

4 静岡大学におけるグローバル化への取り組みと今後の展望について

村井学長補佐から、本学のグローバル化への取り組み状況と課題及び今後の展望について、資料5により報告があった。

なお、議長から、今後、本会議において、大学の動向について、学部又はセンターから報告を行い、意見交換を行いたい旨の発言があった。

(意見交換で出された主な意見等)

[⊕：学外委員の意見等 △：学内委員の意見等]

⊕：大学として、派遣留学生数等の数値目標を定めたほうが良いのではないか。

⊕：徹底した、英語教育を行ってはいかがか。英語と親しむための環境整備に向けた方策があっても良いのではないか。

⑨：SSH（スーパーサイエンスハイスクール）からの学生に対応した教員の仕組みを作ることが必要ではないか。

⑩：2015（平成27）年度以降、新課程で学習した高校生が入学してくる。大学教育の転機となるのではないか。

5 平成25年3月卒業・修了予定者の進路状況について

杉山委員から、平成25年3月卒業・修了予定者の進路状況について、資料6により報告があった。

なお、同委員から、資料6中、「その他（上記以外の者）」に分類される学生について、指導教員を中心として就職指導を徹底するよう要請している旨の発言があった。

また、議長から、卒業予定者の就職内定捕捉率100%を目指したい旨発言があった。

（意見交換で出された主な意見等）

〔⑨：学外委員の意見等 △：学内委員の意見等〕

⑩：指導教員制度はどの様に行っているのか。

△：オフィスアワーにおいて学生と対応する時間を確保すること又は学部によっては、学生指導・相談週間を設けて教員が学生個別に面談を行う等の工夫を行っている。

⑨：履修届提出時等に学生と教員が面談できる機会はあるか。

△：本学の場合には教員と面談し、履修登録をする制度になっていない。昨年度から、GPAの一定以下の学生及び履修単位が極端に少ない学生についてピックアップし、経年変化を見て連絡が取れない状態が1年程度続くような場合は、学部でなるべく早い時期に組織的にフォロー願うよう要請している。

6 改正労働契約法への対応について

中村学長補佐から、労働契約法の改正に伴う、有期労働契約にかかる本学の対応及び課題について、資料7により説明があった。

なお、同学長補佐から今後は、改正内容に合わせた学内規則の整備等が必要である旨の発言があった。

また、議長から、本件について慎重に対応していきたいとの発言があった。

（意見交換で出された主な意見等）

〔⑨：学外委員の意見等〕

⑩：本法改正については、結果的に有期で雇われていた者に対し、雇止めを行おうとすることになるのではないかと懸念する。また、雇用者側とすれば、教育研究の質の継続性にかかわる重要なことである。近隣の教育機関と連携する等、教育研究の機能が断絶しないよう検討する必要がある。

IV その他

1 静岡大学関連記事

議長及び山崎委員から、参考資料により本学の関連する記事の紹介があった。

以 上